

図書館の催し

子ども向け

英語絵本のおはなし会

日 8月24日(土)午後2時～2時30分
対 3歳～小学生、10名(未就学児は保護者同伴)
申 8月7日(水)から電話または直接、問合せ先へ。先着順。
場 中町図書館(中町25) ☎(3267)3121



達魔が時のおはなし会

日 8月24日(土)午後6時～6時45分
場 四谷地域センター(内藤町87)
対 高校生までのお子さんと保護者、20名
申 8月7日(水)から電話または直接、問合せ先へ。先着順。
場 四谷図書館(内藤町87) ☎(3341)0095



ドキドキ夜のおはなし会

日 8月24日(土)午後7時～7時30分
対 小学生までのお子さんと保護者、15名
申 8月7日(水)から電話または直接、問合せ先へ。先着順。
場 角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010



東京さくらトラム(都電荒川線)クイズラリー



クイズの正解数に応じて、抽選で沿線4区や東京都交通局のオリジナルグッズが当たります。



日 9月1日(日)まで

クイズ出題・冊子配布場所 ▶ 都電荒川線沿線の4区(荒川区・北区・豊島区・新宿区)…各区2か所(区内は甘泉園公園管理事務所(西早稲田3-5)と夏目漱石誕生の地(喜久井町1))、▶ 東京都交通局…2か所
※夏目漱石誕生の地はクイズの出題のみ行います。

日 都電荒川線沿線4区地域活性化協議会(荒川区・北区・豊島区・新宿区・東京都交通局)

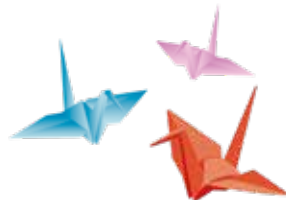
問 同クイズラリー事務局 ☎(6432)4545(土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後5時)

黙とうにご協力を



戦争で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和の実現を願って1分間の黙とうをお願いします。

- ▶ 8月6日(火)午前8時15分(広島に原爆投下)
- ▶ 8月9日(金)午前11時2分(長崎に原爆投下)
- ▶ 8月15日(木)正午(戦没者の追悼)



問 総務課総務係 ☎(5273)3505

「みんなの区民ギャラリー展」ワークショップ



詳しくは、区民ギャラリーホームページをご覧ください。

1 楽しく生け花体験

日 9月8日(日)午後2時～3時30分(5名)
講 華道映月松風流新宿地区映月会
費 1,200円(材料費・事前に振り込みが必要)

2 青墨を使った書道体験

日 9月8日(日)午後2時～3時(6名)
講 大道書学院新宿支部・松朋会

費 200円(材料費)

3 季節の花をはがきに描く

日 9月9日(月)午前10時～12時(10名)
講 新宿区彩墨画グループ連合会
費 500円(材料費)

共通事項

申 ▶ 1 は8月16日(必着)まで、▶ 2 3 は8月23日(必着)までに往復はがき・ファックス・電子メールに4面記入例のほか、お持ちの方はファックス番

号・電子メールアドレスを記入し、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。問合せ先ホームページからも申し込みます。

※小学生までは保護者の同伴が必要です。

場 区民ギャラリー(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・FAX(3344)4434・✉info@shinjuku-ecocenter.jp・HP https://www.shinjuku-ecocenter.jp/



障(マル障)受給者証をお送りします



●8月中旬以降に発送します

東京都心身障害者医療費助成制度(★)の対象で、9月以降も受給資格のある方に、9月1日(日)から1年間有効の受給者証を発送します。9月になっても届かない方は、お問い合わせください。

★東京都心身障害者医療費助成制度

国民健康保険や社会保険等の健康保険の自己負担分から一部を差し引いた額を助成します(入院時食事療養・生活療養標準負担額は対象外)。

問 障害者福祉課経理係(本庁舎2階) ☎(5273)4520・FAX(3209)3441

●次の方は受給資格があります～未申請の方は申請を

対 原則として、区内在住で健康保険に加入し、令和5年中の所得が基準額以下の64歳以下で、右上記のいずれかを取得した方

- ▶ 身体障害者手帳1級・2級(内部障害者は1～3級)
- ▶ 愛の手帳1度・2度
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳1級

※所得基準額は、扶養親族等がいない方は360万4,000円です。以降、扶養親族等が1人増えるごとに38万円を加算します。以前に資格を喪失した方でも、所得が基準額以下になった方は申請できる場合があります。

※後期高齢者医療制度被保険者証をお持ちで令和6年度の住民税が課税の方や、健康保険の自己負担のない施設に入所している方は対象外です。

申 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかと健康保険証をお持ちの上、直接、下記問合せ先へ。

問 障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・FAX(3209)3441

